国会事項

衆議院

法律公布奏上及び通知

五月十九日次の法律の公布を奏上し、その旨参議院に通知した。

独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律

要求書受領

五月十九日、内閣から、食品安全委員会委員に佐藤洋、吉田緑、山添康、石井克枝、堀口逸子及び村田容常を任命したいので、食品安全基本法第二十九条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、国家公安委員会委員に北島信一を任命したいので、警察法第七条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、預金保険機構理事に井上美昭及び小幡浩之を任命したいので、預金保険法第二十六条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、公害等調整委員会委員に山﨑勉及び野中智子を任命したいので、公害等調整委員会設置法第七条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、日本銀行政策委員会審議委員に布野幸利を任命したいので、日本銀行法第二十三条第二項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、労働保険審査会委員に渡邉英寿を任命したいので、労働保険審査官及び労働保険審査会法第二十七条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、中央社会保険医療協議会公益委員に荒井耕及び野口晴子を任命したいので、社会保険医療協議会法第三条第六項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、運輸審議会委員に松田英三を任命したいので、国土交通省設置法第十八条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、原子力規制委員会委員に伴信彦及び更田豊志を任命したいので、原子力規制委員会設置法第七条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

議案提出

五月十九日内閣から提出した議案は次のとおりである。

平成二十六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（承諾を求めるの件）

議案送付

五月十九日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の一部を改正する法律案

旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律案

金融商品取引法の一部を改正する法律案

議案通知

五月十九日参議院送付の次の内閣提出案を可決した旨参議院に通知した。

独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律案

答弁書受領

五月十九日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員逢坂誠二提出二〇一五年の日米防衛協力のための指針の決定過程と立憲主義に関する質問に対する答弁書

衆議院議員長妻昭提出教科書検定調査審議会等の議事公開に関する質問に対する答弁書

衆議院議員長島昭久提出新たな日米防衛協力のための指針に関する質問に対する答弁書

衆議院議員長妻昭提出安全保障についての憲法の本旨に関する質問に対する答弁書

報告書受領

五月十九日内閣から次の報告書を受領した。

国際労働機関憲章第十九条5の規定に基づく二千十四年の国際労働機関第百三回総会において採択された議定書に関する報告書

国際労働機関憲章第十九条6の規定に基づく二千十四年の国際労働機関第百三回総会において採択された勧告に関する報告書

辞令

（安全保障委員会専門員）衆議院常任委員会専門員　齋藤久爾之

我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別調査室長兼務を命ずる

（安全保障調査室首席調査員）衆議院調査局調査員　小林　扶次

我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別調査室首席調査員兼務を命ずる

（安全保障調査室次席調査員）同　髙橋　和彦

我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別調査室次席調査員兼務を命ずる（以上五月十九日）

参議院

議事日程

五月二十日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十九号

平成二十七年五月二十日（水曜日）

午前十時開議

第一　株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第二　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案受領

五月十九日衆議院から、同院において修正議決した次の内閣提出案を受領した。

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四一号）

また、同日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二五号）

金融商品取引法の一部を改正する法律案（閣法第五六号）

議案受領（予備審査）

五月十九日内閣から次の議案が送付された。

平成二十六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）

通知書受領

五月十九日衆議院から、本院の送付した次の内閣提出案は、同院においてこれを可決した旨の通知書を受領した。

独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律案

また、同日衆議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律

答弁書受領

五月十九日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員糸数慶子提出「新たな援護法」制定及び戦傷病者戦没者遺族等援護法等の適用に関する質問に対する答弁書（第一二九号）

報告書提出

五月十九日委員長から次の報告書を提出した。

株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律案（閣法第一七号）審査報告書

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律案（閣法第一九号）審査報告書

要求書受領

五月十九日内閣から、左記の者を食品安全委員会委員に任命したいので、食品安全基本法第二十九条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（六月三十日任期満了による再任）佐藤　洋

（同日任期満了の三森国敏の後任）吉田　緑

（同日任期満了による再任）山添　康

（同日任期満了による再任）石井　克枝

（同日任期満了の上安平洌子の後任）堀口　逸子

（同日任期満了による再任）村田　容常

また、同日内閣から、左記の者を国家公安委員会委員に任命したいので、警察法第七条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（五月二十六日任期満了の山本剛嗣の後任）北島　信一

また、同日内閣から、左記の者を預金保険機構理事に任命したいので、預金保険法第二十六条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（九月七日任期満了による再任）井上　美昭

（同日任期満了による再任）小幡　浩之

また、同日内閣から、左記の者を公害等調整委員会委員に任命したいので、公害等調整委員会設置法第七条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（六月三十日任期満了の松森宏の後任）山﨑　勉

（同日任期満了の杉野翔子の後任）野中　智子

また、同日内閣から、左記の者を日本銀行政策委員会審議委員に任命したいので、日本銀行法第二十三条第二項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（六月三十日任期満了の森本宜久の後任）布野　幸利